

(その1)

収支報告書 (令和5年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

兵庫県歯科医師連盟 相生・赤穂市郡支部

2 主たる事務所の所在地

相生市若狭野町八洞28-

3 代表者の氏名

井上 貴雄

4 会計責任者の氏名

大川 修司

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	(年 月 日開催分)
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

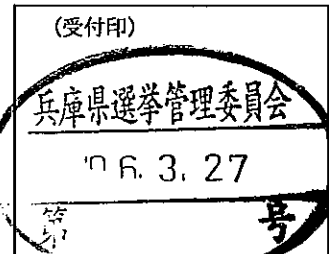
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 兵庫県内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有 (下の欄にも記入)	
<input checked="" type="checkbox"/> 無 (下の欄は空欄)	
公職の種類 <small>(現職・候補者の別)</small>	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類 <small>(現職・候補者の別)</small>	(衆・参) 議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間	
(1月1日～12月31日の場合は記入不要)	
(報告対象年の途中で指定又は取消した場合のみ記入)	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
(1月1日～12月31日の場合は記入不要)	
(報告対象年の途中で該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入)	
年 月 日から	
年 月 日まで	



事務担当者の氏名
(収支報告書の内容についての問い合わせ先)

吉川 好美

(電話)

TEL(0791)45-2588

整理番号
全国・県内
2010
1155

(注) 報告書作成にあたっては「収支報告書記載例」を参照してください。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億		百万	2	1	4	5	千	2	4	0	円
(前年からの繰越額)						1	8	5	8		8	9	9	
(本年の収入額)							2	8	6		3	4	1	
支 出 総 額							3	9	7		7	8	5	
翌年への繰越額						1	7	4	7		4	5	5	

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費																
金 額			十億		百万					千				0	円	
員 数															0	人

(注) 「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄 附															
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額										備 考				
(ア) 個人からの寄附			十億		百万					千			0	円	(その7) に内訳を記載
(うち特定寄附)															
(イ) 法人その他の団体からの寄附													0	円	(その7) に内訳を記載
(ウ) 政治団体からの寄附													0	円	(その7) に内訳を記載
小計 (ア) + (イ) + (ウ)													0	円	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)															(その8) に内訳を記載
イ 政党匿名寄附													0	円	(その9) に内訳を記載
合計 (ア + イ)													0	円	

(注) ・アの区分(イ)について、企業・労働組合等の団体が政党及び政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄附をすることは、禁止されています。
 ・「(うち特定寄附)」を記載する場合は、「個人からの寄附」の内書を記載してください。
 ・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」を記載する場合は、「小計」の内書を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額						年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考		
	十億	百万									
兵庫県歯科医師連盟				9	8	3	2	5	5,7,21	神戸市中央区山本通5-7-18	
兵庫県歯科医師連盟				8	8	0	0	0	5,11,20	神戸市中央区山本通5-7-18	
兵庫県歯科医師連盟				1	0	0	0	0	5,12,1	神戸市中央区山本通5-7-18	
この頁の小計				2	8	6	3	2	5		/
合 計				2	8	6	3	2	5		/

(その6)

(6) その他の収入													
摘 要	金 額										年 月 日	備 考	
			十億			百万			千				円
この頁の小計													0
1件10万円未満のもの													16
合 計													16

← 1件10万円未満のその他の収入については、上記の表には記載せず、合算してこの欄に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額								備 考		
		十億	百万	千	百	十	円	分	厘			
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費					1	0	0	0	(うち本部・支部間の交付金)		
	(2) 光 熱 水 費									(うち本部・支部間の交付金)		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					6	6	0		(うち本部・支部間の交付金)		
	(4) 事 務 所 費					1	4	6	4	0	(うち本部・支部間の交付金)	
	小 計 (A)					1	6	3	0	0	(うち本部・支部間の交付金)	
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費					3	8	1	4	8	5	(うち本部・支部間の交付金)
	(2) 選 挙 関 係 費											(うち本部・支部間の交付金)
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア+イ+ウ+エ)											(うち本部・支部間の交付金)
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											(うち本部・支部間の交付金)
	イ 宣 伝 事 業 費											(うち本部・支部間の交付金)
	ウ 政 治 資 金 パ ー ティー 開 催 事 業 費											(うち本部・支部間の交付金)
	エ そ の 他 の 事 業 費											(うち本部・支部間の交付金)
	(4) 調 査 研 究 費											(うち本部・支部間の交付金)
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金											(うち本部・支部間の交付金)
	(6) そ の 他 の 経 費											(うち本部・支部間の交付金)
小 計 (B)					3	8	1	4	8	5	(うち本部・支部間の交付金)	
合 計 (A)+(B)					3	9	7	7	8	5	(うち本部・支部間の交付金)	

(注) ・ 経常経費（人件費を除く。）について、支出のある資金管理団体と国会議員関係政治団体は様式（その14）の提出が必要です。また、1件当りの金額が資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出にあっては5万円以上のものを、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものについて、その明細を次頁の様式（その14）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限り。）を添付してください。

・ 政治活動について、支出のある全団体は様式（その15）の提出が必要です。また、1件当りの金額が国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものを、それ以外の期間にあっては5万円以上のものについて、その明細を様式（その15）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限り。）を添付してください。

・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、その金額を備考欄に（ ）内書きしてください。また、この額の内訳を様式（その16）に記載してください。

(小分類した費目を記入してください)

(その15)

〔いずれかに○をつけてください
(3)の場合はア、イ、ウ、エのいずれかに○〕

※項目別区分・小分類した費目ごとに別業としてください
※政治資金パーティー開催事業費の場合は、パーティーの名称を記載し、
パーティーごとに別業としてください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費		(組織活動費)	
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、事務所の所在地)	備考	
交際費	十億	百万	98	325	5,6,28	赤穂ロイヤルホテル	赤穂市加里屋中洲3250
交際費			115	500	5,10,28	縁粋	相生市栄町2-21
この頁の小計			213	825			

その他の支出			167	660			
合計			381	485			

← 同項目の1件当りの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用
されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、それ以外の期
間にあつては5万円未満の支出を一括して計上してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 該当する「□」内に「✓」を記入してください。また、「有」の場合、項目ごとに内訳を(その18)に記載してください。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年3月26日

兵庫県歯科医師連盟

政治団体の名称

相生・赤穂市郡支部

会計責任者の氏名

大川 修司 (印)

本人等確認

確認済

(代表者の氏名欄は、解散年の収支報告書にのみ記入してください。)

代表者の氏名

本人等確認

確認済

(注1) ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
 なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

(注2) ・解散時に複数年の収支報告書を同時に提出する場合、代表者の氏名は解散年の収支報告書にのみ記入してください。

(注3) ・国会議員関係政治団体は、宣誓書(その20)に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。